

3. 西ヨーロッパ中世世界の変容

(1). 十字軍とその影響

< 十字軍 (Crusades) >

▶ 背景

- 封建社会安定 → 農業生産増 (三圃制、重量有輪犁の普及)、人口増加
→ 貨幣経済復活、遠隔地貿易で栄える都市も出現
- ローマ教会発展 → イスラム勢力支配下にある聖地エルサレムへの巡礼者増加

- ▶ 直接の原因……イスラム勢力(セルジューク朝)がビザンツ帝国を圧迫
→ ビザンツ皇帝が、ローマ教皇を通じて西欧諸国に救援を求める

1095年 クレルモン宗教会議 ……教皇 ウルバヌス2世、聖地回復決議

▶ 経過と結果

第1回 (1096～99) ……聖地回復成功、エルサレム王国 (～1291) 建国

第2回 (1147～49)

1187 アイユーブ朝 サラディン、エルサレム征服

↓

第3回 (1189～92)

神聖ローマ皇帝 フリードリヒ1世 (赤髯王、Friedrich I Barbarossa)

フランス王 フィリップ2世 (尊厳王、Philippe II Auguste)

イギリス王 リチャード1世 (獅子心王、Richard I The Lionheart)

→ 結局、サラディンと和す

第4回 (1202～04)

ヴェネツィア 商人の経済的利益に引きずられ、聖地に向かわず

コンスタンティノープル を攻略し ラテン帝国 を建国

↔ ビザンツ勢力は小アジアに避難し ニケーア帝国 を建国

→ 1261 ラテン帝国を滅ぼしビザンツ帝国復興

教皇 インノケンティウス3世 はこの十字軍を破門

第5回 (1228～29)

第6回 (1248～54) ……フランス王 ルイ9世 (聖王)、エジプト攻撃するが失敗

第7回 (1270) ……ルイ9世、チュニスで病死

→ 結局、聖地回復はならず。少年十字軍 (1212) のような悲劇的な例も

- ▶ 歴史的意味……西欧社会の拡大運動の一環

イベリア半島の 国土回復運動 (レコンキスタ)

ドイツ騎士団 の東方植民

その他、聖地巡礼保護を目的とした 宗教騎士団 が各地で活躍

- ▶ 影響

教皇権威の衰微、諸侯・騎士の没落 → 王権強化、中央集権化

交通・商業発展 → 自給自足の荘園制崩壊へ

地中海貿易・東方文物流入 → イタリア・ルネサンスへ

(2). 商業・都市の発達 (商業ルネサンス)

▼ 自治都市 の出現……王権と都市 (商工業者) の結びつき

領主支配から逃れたい都市と、諸侯を押さえない王権の利害一致

→ 都市が、王・皇帝から自治の特許状を与えられる

・ドイツ …… 皇帝直属の 帝国都市 (自由都市)

・北イタリア… 自治都市 (コムーネ) からさらに周辺農村も併合して 都市共和国 に
(ヴェネツィア、ジェノヴァ、フィレンツェなど)

▼有力都市の同盟……皇帝・諸侯に対抗

- 北イタリア…… ロンバルディア同盟 (12c 半～ 13c 半)
皇帝フリードリヒ 1 世に対抗し、教皇の支持を受けて成立 (→教皇党)
盟主ミラノ、30 都市が加盟 (ボローニャ、ヴェローナ、パルマ等)
- 北ドイツ …… ハンザ同盟
3 大都市 = リュベック (盟主)、ハンブルク、ブレーメン
13c 後半～ 1648 年ウエストファリア条約で解散
共通の会議・陸海軍・貨幣・度量衡・取引法を持ちバルト海から北海まで制圧

▼主な商業圏……地図で確認する

- ▶ 北イタリア
地中海貿易…… ヴェネツィア、ジェノヴァ、ピサなど
内陸諸都市…… ミラノ (アルプス以北との中継貿易)
フィレンツェ (毛織物業)
- ▶ 南ドイツ……イタリアとの中継貿易
ニュルンベルク、アウクスブルク (銀の産出地)
- ▶ 北ドイツ……ハンザ同盟都市 (上記)
- ▶ シャンパーニュ 地方 (フランス東部) ……定期市で繁榮
- ▶ フランドル 地方 (現ベルギー) ……毛織物業
ガン、ブリュージュ、アントウエルペン

フラマン語 (オランダ語)	ヘント Gent	ブルッヘ (ブリュッヘ) Brugge Brügge	アントウエルペン Antwerpen
ワロン語 (フランス語)	ガン Gand	ブリュージュ Bruges	アンヴェルス Anvers (アンヴェール)
英語	ゲント Ghent	ブルーージュ Bruges	アントワープ Antwerp

※ 現ベルギーは北部のライン流域都市圏がオランダ語、南部がフランス語で
さらに東部にはドイツ語の地域もある。各地域が広範な自治権を持つ連邦制国家である。

▼同業組合 (ギルド) ……自治運営の基礎組織

はじめ商人ギルドが市政独占



手工業者たちの同職ギルド (ツunft) が分離

13 世紀末～ドイツにおける「ツunft 闘争」

商人ギルドが独占していた市政への参加を実現

生産者が、原材料や製品の流通まで影響力を持つようになる

同職ギルドの組織……正式な組合員は 親方 = 手工業経営者のみ (master、独 Meister)

その下に 職人 ……親方に職人として認定してもらった後、

年季を終えたら修行の旅へ出る (journeyman)

徒弟 ……見習い、下働き

職人が親方になるためには、

ギルドに「親方試験作品 (masterpiece、Meisterwerk)」提出し合格しなければならない。

▼大富豪

アウクスブルク の フッガー 家

14 世紀ハンスが始祖。その孫ヤコブ 2 世 (1459-1525) が銀の先買権を獲得 (1485)。

銀山を持つティロル領主ハプスブルク家皇帝 (マクシミリアン 1 世) と結びつく。

1519 年、神聖ローマ皇帝選挙で、カール 5 世に資金援助。

また、宗教改革の発端となった贖宥状販売にも協力。

1521 年、慈善住宅フッガーライ (Fuggerei) を創設 (現存、現役利用)

フィレンツェ の メディチ 家

15 世紀、ルネサンス時代に市政独占 (コシメ、ロツォ)

ローマ教皇 2 人 (レオ 10 世、クレメンス 7 世)、フランス王妃 2 人 (カトリヌ、マリ) を出す。

16～18 世紀にかけてトスカナ大公国君主。

(3). 封建社会の衰退

▼ 貨幣地代への移行 (= 中世農奴解放)

農業技術改良・生産増加 → 商業・貨幣経済の浸透 → 領主も貨幣収入を欲する
→ 領主直営地を農民に貸し付け、地代を徴収するように。

賦役 (= 労働地代) → 生産物地代 → 貨幣地代

さらに 1348 頃 **黒死病** (ペスト) の流行 → 農民の待遇改善がすすむ

その後、領主が再び農民への支配を強化しようとする (**封建反動**)

⇕
農民反乱 1358 **ジャクリーの乱** (フランス)
1381 **ワット・タイラーの乱** (イギリス)
指導者ジョン・ボールの言葉
「アダムが耕しイヴが紡いだ時、誰が領主だったか」

※イギリスの特殊性・先進性

他の国々は封建制度のもとで王権が弱体

⇕
イギリスは、ノルマン朝が在地貴族勢力を武力で征服したため、領主に裁判権がない。
(裁判は王の名による巡回裁判所などで行う)

↓
貨幣地代への移行 = 領主と農奴の「身分関係」は解消、経済的關係のみ
わずかな地代を納めるだけの **ヨーマン** (独立自営農民) が出現
一方、騎士が軍事的性格を失い地主化 = **ジェントリ** (郷紳)

▶ その他の西欧諸地域

貨幣地代への移行が進む一方で、領主裁判権は上級領主に吸収
→ 裁判領主による人身的支配 (経済外的強制) が続く
これが終わるのはフランス革命後のこと = 近代農奴解放

▶ エルベ川以東……ドイツ騎士団の東方植民地域 = もとは農民は自由だった。

→ 15c.以後、逆に領主権が強化され、農民が農奴化される (→グーツヘルシャフト、p.205)

▼ 諸侯・騎士の没落……火炮の使用による戦術の変化、十字軍による疲弊

⇕
国王と都市 (商工業者) との結びつき
商工業者たちは、広い地域が政治的に統一・安定することを望む

(4). 教皇権の衰退

十字軍失敗、各国で強化されつつあった王権との対立

▶ 教皇 **ボニファティウス 8 世** (1294-1303)

聖職者への課税問題で、フランス王 **フィリップ 4 世** と対立

1303 **アナーニ** 事件……ボニファティウス、フィリップに捕らわれ憤死

1309 **教皇のバビロン捕囚** (~ 1378)
フィリップ、教皇庁を南フランスの **アヴィニョン** に移す

1378 **教会大分裂** (**シスマ**、~ 1417)
教皇庁ローマに戻るが、アヴィニョンにも対立教皇が立つ

▶ 教会への批判 (宗教改革のさきがけ)

イギリスの **ウィクリフ** (聖書英訳、1378 ~)、ベーメンの **フス**

⇕
1414-18 **コンスタンツ公会議**
1415 フス火刑、1417 大分裂終結

※ベーメンのチェコ人による神聖ローマ皇帝への抵抗運動…… **フス戦争** (1419-36)

<各国の中央集権化> (集権化できなかつた地域も含めて)

(1). イギリス

▶ ノルマン朝 (1066-1154) ……征服王朝のため王権強い

▶ プランタジネット朝 (1154-1399)

①. ヘンリ 2 世 (1154-89) ……フランス西半部を領有するアンジュー伯

②. リチャード 1 世 (1189-99) ……第 3 回十字軍で活躍

③. ジョン (1199-1216、欠地王) ……失政多い

{ フランス王フィリップ 2 世と争い、フランス内領土の多くを失う
教皇インノケンティウス 3 世と争い破門され屈服
→国内貴族の反乱

1215 年 マグナ・カルタ (Magna Carta、大憲章)

{ 新たな課税は高位聖職者・大貴族の集会の承認を要する
教会・都市の特権を尊重する
商人の自由通行を許可する
=王権に対して「法の支配」の原則を確認させる
現在のイギリス憲法典を構成する最古の法

④. ヘンリ 3 世 (1216-72)

失政多い → シモン・ド・モンフォール ら貴族の反乱軍が王軍を破る

1265 年 下院の基……貴族・聖職者の集会に、州・都市の代表も参加させる
州代表は騎士が地主化したジェントリ

⑤. エドワード 1 世 (1272-1307)

1295 年 模範議会 (Model Parliament)

貴族・聖職者の他、各州 2 名・各都市 2 名の代表

→ 1341 年 議会が上下両院に分かれる

上院 (貴族院) ……貴族・聖職者

下院 (庶民院) ……州・都市の代表

※ 1282 エドワード 1 世、ケルト系ブリトン人のウェールズ地方を征服

イングランド皇太子の称号を「プリンス・オブ・ウェールズ」とする

※ 1362 法廷用語を、ノルマン・フランス語から、英語に変更

(2). フランス

カペー朝……実際に王権が及ぶのはパリ伯領のみだった (典型的封建制、王権弱体) が、

・ フィリップ 2 世 (1180-1223、尊厳王)

第 3 回十字軍で活躍。英王ジョンから領土奪回。他の諸侯も破り王領拡大。

・ ルイ 9 世 (1226-70、聖王)

南部諸侯の保護を受けた異端の アルビジョワ 派討伐。単独で十字軍も。

・ フィリップ 4 世 (1285-1314、美麗王)

1302 年 三部会 を招集

聖職者・貴族・平民ごとの代表を集めた身分制議会

→その支持を受けて教皇ボニファティウス 8 世と争う

※三部会……はじめは王権強化の手段として設立。(諸侯を抑える)

王権強化後は、貴族の権限をさらに削減するため絶対王政期に停止 (1615 ~ 1789)

→その復活とともにフランス革命が始まる

(3). 英仏の 百年戦争 (1339~1453)

▶ 経済的背景

- ・フランス王国内のイギリス王領……ギエンヌ地方 (ポルドー、ぶどうの産地)
- ・ フランドル 地方……毛織物産業がさかん、イギリスから羊毛を輸入
フランドル伯は、ブルゴーニュ公 (フランス東部) も兼ねる
フランス最大の諸侯で、フランス王と対立

▶ 直接の原因

- 1328 フランス、カペー朝断絶 → ヴァロワ朝 (～1589)
フィリップ6世 (-1350) 即位……イギリス王領の没収宣言
↓
イギリス王 エドワード3世 (1327-77) がフランス王位継承権を主張
1337 対仏挑戦状、1338 フランス上陸、1339 戦闘開始

▶ 経過

- ・前半……イギリス軍優勢
エドワード黒太子 率いる長弓隊の活躍 (1346 クレシーの戦)
1348 ペスト流行、1358 ジャクリーの乱、1360 プレティニーの和約 (英領拡大)
1415 英王ヘンリ5世、アザンクールの戦いでフランス軍破る
1420 トロワ条約……ヘンリ5世、フランス王後継となる
- ・後半……フランスの巻き返し
1429 農民の娘 ジャンヌ・ダルク が、英軍による オルレアン の包囲を破る
→フランス王 シャルル7世、ランスのノートルダム聖堂で戴冠
続く北フランスの巡行まで、ジャンヌは王と行動をともにする

※その後のジャンヌ

シャルル7世は、彼女や若手将校の主張する「ノルマンディ進撃＝英軍との正面对決」ではなく「ブルゴーニュ公との和議」を選択

1430 ジャンヌ、ブルゴーニュ軍の捕虜となる → 身代金はイギリスが支払う

1431 パリ大学神学部は彼女を異端として、王国宗教裁判官による宗教裁判を要求
イギリスもこれに同意し、ルーアンで裁判開始。

嫌疑は「聖職者の仲介なしでの神との接触」という主張内容にあった。

裁判官は、これを単なる信仰の迷いである、と彼女に認めさせ救おうとしたが
彼女自身がこれを認めなかった。→ 異端としてルーアン市広場で火刑 (5/28)

1456 ローマ教皇公認の復権裁判で無罪判決

1920 カトリック教会から聖人に列せられる

その後、ブルゴーニュ公が、親英一辺倒ではなく、両者の仲裁へ方針転換

1436 シャルル7世、パリ奪回。大商人ジャック・クールを財務長官に登用。

1453年 フランス勝利で終戦。イギリスはわずかにカレーを保つのみ
(ここも1558年に失う)

<戦後の両国>

- ・フランス……ヴァロワ朝による中央集権化がすすむ
※1477 ブルゴーニュ公 (兼フランドル伯)、国王軍に敗れ戦死
→この時、フランドル・ネーデルラントはハプスブルク家が相続
- ・イギリス
百年戦争中に、プランタジネット家が、ランカスター家・ヨーク家に分裂
(赤ばら) (白ばら)
1455~85 ばら戦争……両家の王位継承権争い
ほとんどの諸侯がこれに巻き込まれて没落
1485 テューダー朝 (～1603)、ヘンリ7世 (～1509) 即位
星室庁 =王権に対立した貴族を処罰するための特別裁判所を設置
→絶対王政へ

(4). スペインとポルトガル

イスラム勢力に対する **国土回復運動 (レコンキスタ)** を通じて国王の指揮権強化
イスラム世界から学んだ航海術によって大航海時代の先駆

カスティリヤ王国 (1037-1157,1230- レオン王国を併合)
アラゴン王国 (1035 独立、1137 バルセロナ伯領併合)
ポルトガル王国 (1143 レオン=カスティリヤ王国から独立)
ナヴァラ王国 (現スペイン・フランスにまたがるバスク人の国)

・スペイン (イスパニア) 王国の成立

1479 **カスティリヤ**王国、**アラゴン**王国の合併
カスティリヤ女王 **イザベル**、アラゴン王 **フェルナンド** の共同統治

1492 **グラナダ** を陥落させレコンキスタ完了 (同年、コロンブス新大陸へ)

・ポルトガル …… **ジョアン 2 世** (1481-95) の時、中央集権化

アフリカ西岸探検、インド航路開拓を援助

(5). ドイツ・スイス

神聖ローマ皇帝 は名目のみの存在

歴代皇帝は、“イタリア政策” に熱中しドイツ本国をおろそかに
→ 300 以上の地方政権 (諸侯の **領邦**・自由都市) が割拠

皇帝は、諸侯の選挙によって選出されるが、それが難航することがしばしば



1256 ~ 73 **大空位時代** …… 皇帝不在

1356 **金印勅書** 発布 …… 皇帝 **カール 4 世** (1347-78)

7 人の **選帝侯** に皇帝選挙権付与

ケルン 大司教、**マインツ** 大司教、**トリール** 大司教
バーメン 王、**ザクセン** 公、**プファルツ** 伯
ブランデンブルク 辺境伯

・ 1438 以後、皇帝位は **ハプスブルク** 家 (オーストリア) が事実上独占

・ 東方 (エルベ川以東) へのゲルマン人進出
ブランデンブルク辺境伯、ドイツ騎士団領 (→後のプロイセン)

・ **スイス** の独立

1291 農民によるハプスブルク家に対する独立運動開始

1499 神聖ローマ帝国から事実上独立

→ 1648 ウェストファリア条約で各国から承認

(6). イタリア半島

南部 …… 両シチリア王国 ノルマン朝 → ホーエンシュタウフェン朝 (独) → アンジュー家 (仏)

1282 シチリア晩鐘事件

フランス系支配に対するイタリア系住民の反乱。

→ シチリア王国 (アラゴン王家)、ナポリ王国 (アンジュー家) に分裂

その後、ナポリ王国も、アラゴン王家 (1435)、仏王シャルル 8 世 (1494) の支配をへて

1502 ナポリ・シチリア両王国ともスペイン王家の領有に

中部 …… ローマ教皇領

北部 …… 名目上は神聖ローマ帝国領

ヴェネツィア、ジェノヴァ、フィレンツェ、ミラノなど都市・領邦割拠



その覇権をめぐり、**ゲルフ** (教皇党) VS **ギベリン** (皇帝党)

→ イタリア戦争 (フランス王 vs 神聖ローマ皇帝) へ

4. 西ヨーロッパの中世文化

※キリスト教文化……ラテン語の読み書きができる聖職者・貴族＝学者・文化人
(礼拝、聖書もラテン語のため、一般農民は理解できない → 聖職者を介してのみ神に近づける)

▶ 8～9世紀 “カロリング・ルネサンス”
カール大帝がアーヘンの宮廷に学僧アルクインら人材を集め、古典文化復興
(アルファベットの小文字の発明もこの頃)

▶ 修道院運動……529 ベネディクト修道会のモンテ・カシノ修道院設立
“清貧・純潔・服従” “祈り働け”

1098 シトー派修道会設立
12～13c.の大開墾時代(森林を切り開き耕地拡大)の先頭に

13c. 托鉢修道会……フランチェスコ修道会、ドミニコ修道会
荘園などの財産を持たず、民衆教化しつつ、善意の施しで生活

<神学>

ローマ末期……アウグスティヌス(354-430)らの教父哲学
プラトンのイデア論をキリスト教の理論化に応用

↓
スコラ学……教会・修道院付属の学校(Schola)における神学中心の学問の総称
すべての学問は信仰の補強＝「哲学は神学の婢(はしため)」

↓
11～12c. “普遍論争”

実在論……アンセルムス(英、1033-1109)
「普遍(類の概念≡プラトンのイデア)が実在する」
→自然を理解するには、その作者である神への信仰が不可欠

↑
唯名論……アベラール(仏、1079-1142)
「普遍」は、名目的な抽象概念にすぎない(名前のみ)。
存在するのは「個物」のみである。

12c. “12世紀ルネサンス”
イスラム世界からアリストテレスの哲学を学ぶ
その影響を受けてスコラ学の体系化

↓
13c. トマス・アキナス(伊、1225-74) 『神学大全』
スコラ学の大成。普遍論争を調停。
信仰の優位のもとに、信仰と理性の調和を図る。
「普遍」は、神の知性においては“事物に先だって”存在し、
世界の中においては“事物の中に”存在し、
人間の知性においては“事物の後に”存在する。
理性による個物の研究は、個物の創造主である神を知る手段として有効。
(自然界を理性によって観察する中で、神の印を見いだすことが可能。)
しかし神そのものを知るには信仰によるしかない

14c. ウィリアム・オッカム(英、1290-1349)……唯名論
「信仰は理性によって説明できない」＝理性と信仰の分離
＝神学は学問ではない、ということになり、スコラ学は衰退

<科学>

13c. ロジャー・ベーコン(英、1214-94)
中世最大の自然科学者 実験・観察の重視

<大学の創立>

- ・学問の中心が、農村部の修道院付属学校から、都市部の大学へ移る
- ・教授・学生の組合（学問ギルド、ユニヴェルシタス, universitas）として発足
→教皇・皇帝の特許状により自治権を与えられる
- ・4学部・・・**上級3学部＝神学・医学・法学**・・・専門課程
下級学部 = **哲学**（神学から独立）・・・その下に**自由7科**（一般教養）
上級4科（算術・天文・幾何・音楽）
下級3科（文法・修辭・論理）

1088 ボローニャ 大学創立（北イタリア）、**法学**
ヨーロッパ最古の大学、1158 皇帝フリードリヒ1世の特許状

1173 頃 サレルノ 大学（南イタリア）、**医学**

1180 頃 バリ 大学（仏）、**神学**
司教座聖堂付属学校から（アルプス以北の大学の典型）

1185 頃 オックスフォード 大学（イギリス最古）、神学
R・ベーコン、オッカム、ウィクリフら輩出

1209 頃 ケンブリッジ 大学（イギリス）、神学
オックスフォードから分離独立
イギリスの2大学・・・全寮制の「学寮（カレッジ）」を核とする

その他の大学

- 1348 プラハ大学・・・神聖ローマ帝国最古
カール4世による創立。フスが総長をつとめる（1402-03, 09）
- 1364 クラクフ大学・・・ポーランド最古
カジミエシュ大王による創立。コペルニクスが学んだ
- 1365 ウィーン大学
- 1386 ハイデルベルク大学・・・現ドイツ国内で最古

<教会建築様式>

11c. ロマネスク 様式
厚い石壁で全体を支える
開口部は小さく**アーチ型** 天井もアーチ型のトンネル穹窿
(→やがて交差穹窿が出現し、ゴシックへ移行)

代表例
ピサ大聖堂（斜塔で有名）、クリュニー修道院

12c. ゴシック 様式
交差穹窿に肋骨（リヴ）を入れる^{リヴ・ヴォールト}肋骨穹窿により柱で天井を支える
交差穹窿の断面である**尖頭アーチ**、多くの**尖塔**が特徴
高い天井、開口部も大きい→ステンドグラスで装飾

代表例
アミアン大聖堂、シャルトル大聖堂、ミラノ大聖堂
(ケルン大聖堂は1248着工、1560中断、1842再開、1880完成)

<俗語文学>

- ・騎士道物語、民族叙事詩など
『ニーベルングの歌』（独）、『ローランの歌』（仏）、『アーサー王物語』（英）
- ・吟遊詩人・・・トゥルヴェール（北仏）、トゥルバドール（南仏）、ミンネゼンガー（独）